

令和4年度 守口市ものづくり企業訪問バスツアー

(もりクルート事業) 参加学生募集要項

1 バスツアーの目的

守口市は、全国・大阪府と比較して、全事業所におけるものづくり企業の業種割合が高い、ものづくりのまちです。市内には、ものづくり企業が 928 事業所あり、長年大手メーカーの協力会社として活躍し、独自の技術を持っている多くの企業が集まっています。

この事業は、令和4年度からの新たな試みとして、参加学生が、市内ものづくり企業をバスで巡ることにより、求人票やリーフレット等だけではわからない、ものづくりの現場ならではの魅力や気づきの獲得を目指し、ものづくり企業訪問バスツアーを実施するものです。

2 募集学生及び募集学生数

工業に関する学科を有する高等学校等に所属し、日常的に工業を学んでいる高等学校生等 20 人程度

※学年は特に指定しません。

3 バスツアー実施内容

1台のバスに 10 人程度で、ものづくり企業を訪問し、工場見学や職場座談会(以下「工場見学等」という。)に参加する。

4 バスツアー実施期間

令和4年 12 月から令和5年1月までのうち、市が指定する1日で、午前・午後の部に分けて実施。また、各参加企業の工場見学等の時間は1時間程度とする。スケジュールは、下表を参照してください。※

出発(8:30)	午前の部	昼食	午後の部	到着(16:30)
守口市役所	2社訪問 又は 3 社訪問	守口市役所 (予定)	3社訪問 又は 2 社訪問	守口市役所

※1台が午前中に A・B 社を訪問し、もう1台が C・D・E 社を訪問します。昼食後、訪問企業を交代します。詳細なスケジュールについては、後日連絡します。

5 バスツアー実施場所

守口市内のものづくり企業事業所

6 バスツアー参加費用

無料※

※当日、参加学生の所属高等学校等から守口市役所まで、送迎バスを運行予定です。こちらを利用されない場合、交通費が必要です。運行予定時間等は、後日連絡します。

7 必要書類

(1)令和4年度守口市ものづくり企業訪問バスツアー(もりクルート事業)参加申込書

8 申込方法

市ホームページに掲載する令和4年度バスツアー受入企業一覧表※を確認し、令和4年度守口市ものづくり企業訪問バスツアー(もりクルート事業)参加申込書※に必要事項を記入の上、直接、郵送又はメールで守口市市民生活部地域振興課へ提出(ただし、令和4年11月11日(金)必着)

※「守口市 もりクルート」で検索するか、右記 QR コードをご参照



(1)提出先

住所 〒570-8666 守口市京阪本通2-5-5

守口市 市民生活部 地域振興課(守口市役所5階)

メール Mori_chiikishinko@city-moriguchi-osaka.jp

(2)受付時間 平日午前9時～午後5時30分(土・日・祝日を除く)

9 募集期間

令和4年10月7日(金)から令和4年11月11日(金)まで

10 バスツアーの留意事項

- (1) バスツアー実施中は、バスツアー受入先の社内規則、社内規範に従い、誠実かつ積極的に工場見学や職場座談会に参加してください。
- (2) バスツアーの参加にあっては、マスクを着用する等、適切な感染症対策を実施してください。
- (3) バスツアー実施後、市が提供するアンケートに回答してください。
- (4) バスツアーで知り得た企業情報を他に漏らさないでください。

11 問合せ先

守口市市民生活部地域振興課 担当 満永(みつなが)

〒570-8666 守口市京阪本通2-5-5

電話 06-6992-1491

FAX 06-6998-0345